部課名	財務部財政課
課の使命	1　市民　　社会情勢の変化等に対応する予算を編成するとともに、健全な財政運営を維持します。また、市民に税金の使いみちや将来の負担、財政状況についての情報を分かりやすく、早く正確に発信します。 2　庁内各課　　効果的な予算の配分を行い、事業実施部門の創意工夫を反映できる予算編成制度を実現します。 3　財務部各課　　財務部内へ必要な情報を分かりやすく速やかに発信し、部内のマネジメントの向上を図ります。また、財務部各課へのサポートをします。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	健全な財政基盤の維持	予算編成において、後年度負担の影響を考慮して、市債借入額、財政調整基金の取り崩し額を決定します。	①市債元金年度末残高 ②財政調整基金年度末残高	①1,100億円以下 ②80億円以上								
2	経営改革プラン	健全な財政運営の維持	①国・都支出金等の積極活用を庁内に促し、財源の確保に取り組むとともに、国や都へ補助金の要望活動を継続して行います。 ②2019年2月に改定した受益者負担の適正化に関する基本方針について、現状の課題を踏まえて見直しを実施します。 ③庁内各課や民間事業者など多様な主体と連携しながら、ふるさと納税の使い途や返礼品を見直すなど、ふるさと納税を通して、町田市の魅力や取組みを発信していきます。	①-1庁内への提案回数 ①-2新規の補助金を採用した事業数 ②受益者負担の適正化に関する基本方針の見直しの実施 ③使い途を特定した期間限定のふるさと納税の実施件数	①-1　2回 ①-2　6事業 ②見直しの完了 ③2件								
3	経営改革プラン	課別・事業別行政評価シートを活用した業務改善	①「課別・事業別行政評価シート」のデータを活用し、経年比較・事業間比較を行い、費用対効果の改善を図ります。 ②「課別・事業別行政評価シート」における成果および財務の分析を踏まえ、課題解決・目標達成に向けた今後の取組みを実施します。また、課題解決・目標達成に必要な、職員の事業マネジメント能力を向上させるための取組みを実施します。	①費用対効果が改善した事業の割合 ②課題解決・目標達成に向けた今後の取組みの実施割合	①47% ②90%								
4	事務事業見直し	同種施設比較分析表の内容の拡充	同種施設比較分析表の対象施設や比較分析項目を拡充することで、市民等に対し財務情報をわかりやすく記載します。	対象とした事業別行政評価シートの数	13事業（子どもセンター、子どもクラブ）								
5	人材育成	「改革・改善志向」	社会情勢の変化や行政課題に対応するとともに、健全な財政運営を維持していくため、各部の事業の進捗や決算状況の分析、財政見通し等について課内で情報共有を図ります。また、より効果的な予算編成方式にて実施します。	予算編成にあたっての課内検討会実施回数	6回								

部課名	財務部市有財産活用課
課の使命	・市庁舎の省エネルギー、環境負荷の低減を推進します。 ・公有財産の有効活用と適切な管理を行います。 ・公用車の適切な管理を通して職員が安全に公用車を利用できる環境を整えます。

実行計画(年度目標)

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	全庁で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」	市庁舎の省エネルギーを推進するため、省エネルギーに関する啓発活動を行い、意識向上を目指します。	電気使用量	3,021,500kWh(前年度比1%減)								
2	経営改革プラン	公有財産の適正な管理	公有財産の有効活用のため、低・未利用の市有地の売却や貸付けを行います。	低・未利用地の活用率2024年度末時点の未利用地合計面積39,198.60㎡	5.68%(2,226.11㎡)								
3	－	公用車の事故撲滅	事故撲滅に向けて、安全運転意識や運転知識・技能の向上を目指し、安全運転講習会などを実施します。	事故発生件数	20件以下								
4	事務事業見直し	共通在庫品に係る事務の見直し	共通在庫品の発注と管理運用を業務効率の観点から統合に向けて各課との調整を行います。	事務の統合に向けた検討	統合に向けた検討終了								
5	人材育成	「改革・改善志向」	市有財産活用課業務に関する知識向上を図るため、新たに課内勉強会を実施します。	新たに実施する勉強会の回数	3回								

部課名	財務部営繕課
課の使命	公共施設の維持保全について、効率的・効果的な改修を計画的に実施するとともに、利用者が安全、安心、快適に利用できるよう施設整備を行います。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	市有施設の計画的な修繕	「町田市中期修繕計画」の2025年度調査対象となる15施設について、詳細な現地調査を実施することで、施設の実情を捉えた具体的な改修項目を選定するとともに、的確な施工方法や効果的な工事費の算出につなげます。	調査施設数	15施設								
2	事務事業見直し	営繕業務のDX	営繕業務の効率化および工事受注者等の工事手続きの負担軽減を図るため、施工管理アプリを導入します。また、受注者の理解と協力を得るため、アプリ導入に向けた説明や周知を行います。 ※施工管理アプリとは、現場とクラウドサービス（インターネット経由でアクセスが可能）でつながり、施工管理に必要な情報を一元管理し、関係者間でリアルタイムに共有できるアプリです。	本格導入	本格導入								
3	全庁で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」	施設整備における脱炭素化として、設計図書のZEB認証を取得した南市民センターにおいて、改修工事を実施します。 ※ZEB（Net Zero Energy Building）とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。	実施	実施								
4	人材育成	「チャレンジ志向」	職員の技術力向上と最新技術の習得などを目的に、必要となる研修会等に積極的に参加し、組織・技術力の向上を図ります。	参加回数	30回								

部課名	財務部契約課
課の使命	契約事務を効率化するとともに、公平、公正な入札契約制度のもと、適正な価格で良質な社会資本の整備と行政サービスの提供を目指します。 また、庁内において契約事務に関する研修や情報提供の充実を図り、各課で契約事務が適切に行えるよう努めます。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	－	物品契約（業務委託含む）における価格及び品質が総合的に優れた調達に向けた取り組み	働き方改革の推進などを通じた労働環境の整備が求められる中、限られた財源を有効に活用し、適正な価格で契約できるよう、新しい契約方法を検討します。	契約方法の見直し	1件								
2	－	工事請負契約の事業者が受注しやすくなるための取り組み	近年の物価・資材価格の高騰や人手不足に苦慮している事業者、特に市内事業者に対し、入札に参加しやすく、かつ受注しやすい環境づくりのため、既存制度の見直しや新たな制度導入など、入札契約制度の整備を図ります。	制度の見直し件数	1件								
3	事務事業見直し	電子契約サービスの安定的な運用	事業者に電子契約サービスの利用の促進を働きかけ、全部署で電子契約サービスが利用できるよう体制を整えます。	電子契約を利用する部署数	全部署での利用								
4	人材育成	「改革・改善志向」	契約事務適正化委員会の運営に係る業務について、生成AIを活用した手法を構築します。	生成AIによる議事録の作成	実施								
5	人材育成	「改革・改善志向」	庁内における契約事務に関する情報発信を工夫し、各課の契約事務の習熟度を高めます。	情報発信回数	5回								

部課名	財務部市民税課
課の使命	・市民や事業者に対して公正かつ公平に課税します。課税内容について説明責任を果たすとともに、いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤を支えます。 ・市民や事業者が適正に申告できるように必要な情報を提供します。 ・税務証明書の発行サービスや書類の提供を迅速かつ正確に行い、市民の利便向上を図ります。 ・部総務や税務3課との連絡・調整を行い、税務担当部長の組織マネジメントを補佐します。

実行計画(年度目標)

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	デジタル化の推進	・国から示された方針や仕様書に基づき、2025年度末までに「税務システムの標準化」への移行を完了します。 　また、移行後の作業が円滑に進むよう、一部業務をRPA(※)化します。 (※)Robotic Process Automation:ソフトウェアが人間の代わりにシステム等を操作し、作業を行うこと。	①標準システムへの移行 ②RPA化新規シナリオ作成数	①移行完了 ②5件								
2	経営改革プラン	市税業務の効率化	・2027年度の個人住民税業務包括外部委託導入に向けた検討を進めます。	検討会の実施回数	12回								
3	－	電子申告の利用促進	・eLTAX(電子申告)を知らない方に対し、認知度向上に向けた周知をします。 ・eLTAXを認知していても利用していない方に対し、申告セミナー等で、利便性を周知し、利用を促します。	①法人市民税の電子申告利用率 ②個人市民税(給報)の電子申告利用率	①89.0% (現状値:88.0%) ②61.6% (現状値:61.4%								
4	経営改革プラン	マイナンバーカードを利用したサービスの促進	市民税・都民税　課税・非課税証明書について、来庁せずに取得できるよう促進します。	①市民税・都民税　課税・非課税証明書の有料交付件数に対するコンビニ交付率 ②市民税・都民税　課税・非課税証明書の郵送交付件数に対するLINE交付率	①37.0% (現状値:36.8%) ②53.0% (現状値:51.7%)								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	事務事業見直し	市民税・都民税の申告における利便性向上・電子化促進	・市民税・都民税の申告について、郵送での申告を促します。 ・2025年12月以降の「eLTAXによる個人住民税の電子申告」の運用開始に向け、導入準備を行うとともに、市民に対して周知します。	①市民税・都民税申告における郵送申告率 ②「eLTAXによる個人住民税の電子申告」の運用開始	①59.0%（現状値：57.0%） ②実施								
6	人材育成	「目的志向」	・所属年次ごとの目指す姿や必要な知識、研修プランをまとめた「（仮称）市民税課人材育成方針」を作成します。 ・方針に基づいて課内研修を実施し、業務知識の向上を図ります。また、研修理解度テストを用いて、研修の効果を測定します。	①人材育成方針の作成 ②研修理解度テストの正答率	①作成 ②80%								

部課名	財務部資産税課
課の使命	・市民や事業者に対して公平かつ公正な課税を行い、いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤を支えます。 ・市民や事業者に対して固定資産等の課税内容について適切に説明をします。 ・市民や事業者が適正に申告できるように必要な情報を提供します。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	デジタル化の推進	①国から示された方針や仕様書に基づき、2025年度末までに「税務システムの標準化」への移行を完了します。 ②2026年度課税に向けて、標準システムに対応した運用マニュアルを整備します	①標準システムへの移行 ②マニュアル整備	①移行完了 ②整備完了								
2	経営改革プラン／事務事業見直し	業務・事務の効率化	①市税業務について効率化の観点から、2027年の包括外部委託実施に向け、委託する業務を抽出します。 ②新築家屋の所有者に対し、電子データによる書類提出が可能であることを周知します。	①委託業務の抽出 ②資料調査対象家屋のうち、資料提出した割合	①抽出完了 ②87%								
3	－	電子申告の利用促進	・eLTAX（電子申告）を知らない方に対し、認知度向上に向けた周知をします。 ・eLTAXを認知していても利用していない方に対し、申告セミナー等で利便性を周知し、利用を促します。	・固定資産税（償却資産）の電子申告利用率（現状値：42.6%） ・事業所税の電子申告利用率（現状値：53.2%）	・62% ・68%								
4	－	オープンデータの活用	業務で使用しているデータの中からオープンデータとして路線価図を公開します。	件数	1件								
5	人材育成	「目的志向」	新任者向けの課内研修を実施します。 ①業務全般の理解を深める ②税務職員としての自覚を育む ③コミュニケーションスキルの向上 上記項目を習得することで、職員が自信を持って業務を遂行できるようサポートします。	件数	1件								

部課名	財務部納税課
課の使命	市民の生活やまちの魅力を向上させるために、安定した財政基盤の根幹を支える市税収入を確保するとともに、納税者との信頼関係を維持しながら、納付意識の向上を図ります。 ・納税者に応じた納付相談を実施するとともに、納付しやすい環境を整備します。 ・市税及びその他の市債権について適切な収納及び滞納整理を行うことによって、公平性・公正性を確保します。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	－	市税の収納率の維持	現年課税分の高い収納率を維持するとともに、期限内に納付がない方には督促状や催告書を送付して納付を促します。それでも納付がない方には、早期に財産調査を進め納付相談等を行い、滞納整理を進めます。	市税（国民健康保険税を除く）及び国民健康保険税の収納率	収納率 【市税】 ・現年課税分99.5% ・滞納繰越分50.0% 【国民健康保険税】 ・現年課税分96.5% ・滞納繰越分46.3%								
2	経営改革プラン	デジタル化の推進	・国から示された方針や仕様書に基づき、2025年度末までに「税務システムの標準化」への移行を完了します。また、確実かつ円滑に移行するため、作業手順の見直しを行います。	①標準システムへの移行 ②作業手順の見直し	①移行完了 ②見直し完了								
3	－	市税業務運営体制の改革の推進	効率的な業務運営体制の確立に向け、包括的業務委託のさらなる有効活用を図る必要があります。「税務システムの標準化」を踏まえて、すべての業務を見直し、第三期に委託する業務をリストアップします。	見直し	見直し完了								
4	事務事業見直し	事務の効率化と市民サービスの向上	eLTAXのサービスが拡大したことで重複した市独自事業（電子マネー納付・クレジットカード納付など）をeLTAXに統合するなど、事業を整理・統合して効率化を図ります。	統合事業数	2事業								
5	人材育成	「市民志向」	職員が成長し活躍できる組織風土を醸成するため、係を越えて研修担当職員を選出して、納税者の期待に応えるための課題を見出し、解決するために必要な研修を検討して実施します。	研修の実施	実施								

部課名	財務部納税課　債権対策担当
課の使命	徴収一元化により市債権全体の適正な管理を推進し、いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤を支えます。 ○債務者の個々の状況に応じた納付相談を実施します。 ○市税及びその他の市債権※1を、適正に管理し公正・公平に徴収します。 ○債権所管課と連携して、効率的かつ効果的に未収債権を管理・縮減します。 ※1　市債権：強制徴収公債権、非強制徴収公債権及び私債権の総称です。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	－	後期高齢者医療保険料・介護保険料の収納率の維持	期限内に納付がない方には督促状や催告書を送付して納付を促します。それでも納付がない方には、早期に財産調査を進め納付相談等を行い、滞納整理を進めます。	①後期高齢者医療保険料の収納率 ②介護保険料の収納率	①後期高齢者医療保険料 現年度分 99.8% 滞納繰越分 80.0% ②介護保険料 現年度分 99.7% 滞納繰越分 63.0%								
2	－	後期高齢者医療保険料・介護保険料・税を除く強制徴収公債権、非強制徴収公債権及び私債権の適正な管理 【対象債権】 保育料、生活保護費返還金、国民健康保険給付費返還金、児童扶養手当返還金等	・債権所管課で徴収困難となった債権について移管を受け、債権回収を行います。 ・これまでの債権回収で得た知識や経験を活かし、丁寧かつ柔軟な納付交渉等により、自主的な納付を促します。 ・強制徴収公債権は、滞納者の状況分析の精度を高め、徹底した財産調査を行う等、滞納者対策を強化し、債権を回収します。 ・非強制徴収公債権及び私債権は、専門的な知識を有する弁護士の活用により、訴訟や強制執行等を行い、効率的かつ効果的な債権回収を行います。	債権所管課から移管を受けた債権の回収額	1,550万円								
3	人材育成	「チームワーク志向」	・丁寧かつ柔軟な納付交渉の実施にあたり、OJTや係内研修での事例共有を通じて、職員の滞納整理に係る習熟度の向上を図ります。	係内研修の実施回数	2回								